

旭川市 I C T 推進プラン 【概要版】

平成24年（2012年）5月

パソコンや携帯電話など情報化機器の進化とインターネット利用者の急激な増加に伴い、情報通信を活用した新しい技術やサービスの普及が加速しており、行政の分野においても「情報化」をキーワードに、市民サービスの利便性や満足度を高めると共に、業務の高度化・高速化・効率化を行い、一層の経費削減をしていく必要があります。

旭川市では、これまでの取組を改めて整理し、I C T（情報通信技術）を活用した「電子市役所」実現に向けた具体的で体系的な取組を行うための方向性と考え方を示すものとして「旭川市 I C T 推進プラン」を策定します。

■この計画の位置付け

第7次旭川市総合計画における重点目標「市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくり」を背景に、平成22年度で終了した「第2次 e-Asahikawa 推進計画」の考え方を踏襲しつつ、時代に即した新たな行政情報化計画として、この計画を位置付けます。

■基本目標

- 目標1 市民サービスの質の向上
市民や事業者が利便性を実感できるサービス向上の実現
- 目標2 コミュニケーションと安心・安全のサポート
市民参加・市民協働の推進と安心して暮らせるまちの実現
- 目標3 市役所業務のスリム化
業務の抜本的な見直しと行政運営の高度化・効率化
- 目標4 I C T 利活用によるサービスの多様化
情報セキュリティの確保と情報化環境整備

■計画期間

情報化に関連する今後の情勢の変化に柔軟に対応できるよう、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

■具体的な取組項目

電子市役所の実現へ向け情報化施策を推進する上で重要と思われる13項目の取組を設定し、それらを計画の基本目標ごとに整理し、計画期間中に目指すべき方向性を示します。

目標1 市民サービスの質の向上

市民や事業者が、インターネットを利用して、24時間365日いつでも、どこからでも市役所への各種申請・届出や、スポーツ・文化施設等の利用申込、各種講座・イベント等への参加申込、入札等への参加、市税や手数料等の納付等ができるような取組を進め、市民等へのサービスの質的向上を行っていきます。

- (取組1) インターネットを利用した手続拡大
- (取組2) 納付手段の充実
- (取組3) 入札等の事務の電子化

目標2 コミュニケーションと安心・安全のサポート

市民が必要としているまちづくりに関する情報提供のため、本市のホームページについて、一層の内容の充実を目指すとともに、新しい情報通信の技術を活用した広報手段についても検討を行います。

また、市民が安全に、かつ安心して暮らしていくために、防災に関する情報提供手段や緊急通報手段の充実、さらには情報通信の確実性向上に取り組むとともに、災害等に備えて業務システムのデータ保全方法を見直します。

- (取組4) ホームページによる情報提供の充実
- (取組5) 業務システムのデータ保全
- (取組6) 防災情報提供手段の多様化

目標3 市役所業務のスリム化

市民サービスを低下させることなく、行政コストを効率的に削減させるには、事務執行手順や体制を抜本的に見直していかなければなりません。

そのためには、ICTを活用した効率的なシステムの導入に加え、現在使っているシステムについても費用対効果を十分考慮し改善と更新を進めていく必要があります、それらを円滑に進めていくための推進体制や仕組みづくりを行います。

- (取組7) 文書事務の電子化
- (取組8) 情報化推進体制の充実
- (取組9) 内部事務処理システムの充実
- (取組10) 全体最適化*の推進

目標4 ICT利活用によるサービスの多様化

個人情報保護等のための情報セキュリティ対策をさらに強化するとともに、市民が安心してICTを活用していくことができるようにしていきます。

また、市内におけるインターネット接続環境は年々向上してきてはいますが、一部の地域では未だ十分といえない所もあり、そうした地域間格差の是正に向けた基盤整備に取り組むとともに、市民がより気軽に安心してICTが活用できるように、ICTに関する知識を深めるための場の提供にも努めます。

- (取組11) 情報セキュリティの確保
- (取組12) 情報格差の是正とユビキタス*推進
- (取組13) 情報リテラシー*の向上支援

注) 全体最適化……庁内の情報システム全体を整理しスリム化を行うこと
ユビキタス……いつでもどこでも情報通信が利用できる環境
情報リテラシー……パソコンや情報機器活用し情報化時代に適応する能力